

農業用ハウスを災害から守る (山形県東根市)

事業者：平成31年度ハウス強靱化組合

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



農業用ハウスの補強対策実施済み



農業用ハウスの補強対策未実施



対策名： No.113 農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策

事業名： 農業用ハウス強靱化緊急対策事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により、既存ハウスへの被害防止対策を実施
 - 大雪や台風等の災害に強い施設園芸産地の形成により食料供給安定に寄与

地域の概要・課題

大雪や台風等による被害を防止するために、十分な耐候性がなく、対策が必要な農業用ハウスについて、筋交い等による農業用ハウスの補強を実施する必要があります。

事業の概要

近年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施する農業用ハウスの補強や防風ネットの設置、非常用電源の導入等を支援しました。

効果

令和2年12月からの大雪により、周辺のパイプハウスは損壊しましたが、当該事業で補強を施したハウスに損壊はありませんでした。

また、本緊急対策では、他の地域でも事業を実施しており、例えば、下記のような効果も発現しています。

【事例：静岡県賀茂郡南伊豆町】
令和元年台風第15号（令和元年房総半島台風）により、周辺のパイプハウスは損壊したが、当該事業で補強を施したハウスの損壊はなかった。